

人権コラム 心、豊かに

◆ 誰もが当事者になる「高齢者の人権」

世界のほとんどの国において高齢者の人口は増加しており、その増加に伴い高齢者の「虐待の数」も増加していくと予想されています。これまでプライベートな問題とされてきた高齢者虐待は、世界中で認知され始めましたが、多くの国でその実態があまり把握されていない暴力の一つです。高齢者の虐待については、殴る・蹴るなどの暴力による「身体的虐待」、暴言や無視、嫌がらせなどの「心理的虐待」、勝手に年金・預貯金などを使う「経済的虐待」や、「性的虐待」、介護・世話を放棄・放任する「ネグレクト」があると「高齢者虐待禁止法」に明記されています。

2021（R3）年に日田市民を対象に実施した「人権に関する市民意識調査」で、『あなたが、住宅を購入したり、借りたりするなど、住まいを選ぶ際に次のような条件の場合、避けることがありますか』という設問の中の「近隣に老人ホームなどの高齢者施設がある」という条件に対しては全ての世代で“全く気にしない”が一番多く選ばれています。しかし、『あなたは、次の人権に関する宣言や法律などについてどの程度ご存じですか』という設問の「高齢者虐待防止法」については“名前だけ知っている”が全ての世代で一番多くなっています。このように、高齢者を避ける気持ちはなくても、どのようなことが虐待につながるかはよく知らない人もいます。また、虐待をしている人に自覚がない場合や介護などで追い詰められている場合もあり、周りの人が虐待のサインに気付くことが重要です。その反面、『「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化』の2019年の回答で、「賛成」「どちらかといえば賛成」の回答を合わせると、男女ともに3割以上存在することも事実です。

2020（R2）年の国勢調査では日田市の高齢化率は35.82%となっており、日田市においても高齢者の人権問題は重要なテーマの一つです。虐待につながる行動をしっかりと理解すれば、高齢者虐待は防ぐことができます。6月15日は「世界高齢者虐待啓発デー」です。年齢を重ねれば誰もが当事者になりうるこの問題について、一度考えてみてはいかがでしょうか。